

令和3年度

文化財活用推進事業補助金

◆募集期間

令和3年5月7日(金)～6月11日(金)17時窓口必着(郵送又は持参)

◆補助金の概要

○募集対象

所在地が京都府内の団体が対象です。法人格の有無は問いません。

※定款もしくは定款に類する規約等を有し、以下①～③について明記している団体に限る。

- ①団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
- ②自ら経理し監査する等の会計組織を有すること
- ③団体の本拠としての事務所の所在地

○対象事業

社寺等をはじめ、近代建築等を含む建造物など府内のさまざまな文化財を活用して、個性ゆたかな地域の文化資源の魅力を活かして実施される地域における文化芸術イベント(非営利事業に限る)。

※対象となる事業、対象とならない事業の例については募集要項を御覧ください。

○事業実施期間

令和3年4月1日から令和4年2月13日までに実施完了する事業

申請日の前に完了している事業は対象とはなりません。

○事業実施場所

京都府内で実施する事業

※京都市内で実施する事業については、従前から取り組まれている事業や定例的な行事・発表会等は対象外です。

※オンライン発信事業については、発信の元となる実体の文化事業が京都府内で実施される場合等に限り、(発信内容の収録や制作等を京都府外で行う事業は対象外です。)

◆補助金額

補助金額は補助対象経費の1/2以内、補助限度額は50万円

◆応募方法

申請書類を作成し、6月11日(金)までに提出してください。※申請は、1申請者につき1事業

◆審査及び通知

提出された書類について、応募要件を満たしているか、また、「文化財の活用」「実現可能性」「公共性・公益性」「今後の継続性、発展可能性」等の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択事業を決定します。審査の結果については、応募者全員に書面で通知します。

※優先採択項目など、詳細は、募集要項を御覧ください。

★書類提出及び問い合わせ先

京都府文化スポーツ部文化芸術課
〒602-8570(住所記載不要)

TEL 075-414-4279 FAX 075-414-4223

★募集要項や申請書類は文化芸術課ホームページからダウンロードしてください。

URL:<http://www.pref.kyoto.jp/bungei/>